

松浦市の健全化判断比率及び資金不足比率

■平成30年度決算に基づく健全化判断比率等について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した、平成30年度決算に基づく健全化判断比率等をお知らせします。

1 健全化判断比率の状況

●健全化判断比率

指 標	松 浦 市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.51%	20.00%
連結実質赤字比率	—	18.51%	30.00%
実質公債費比率	12.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	79.4%	350.0%	—

注 実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字であるため、「—」で表示しています。

注 将来負担比率には財政再生基準はありません。

2 資金不足比率の状況

●資金不足比率

会 計 名 称	松 浦 市	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
工業用水道事業会計	—	20.0%
下水道事業会計	—	20.0%
松浦魚市場特別会計	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	20.0%
臨海土地造成事業特別会計	—	20.0%
工業団地造成事業特別会計	—	20.0%

注 資金不足が生じていない会計は「—」で表示しています。

3 各指標の推移

●健全化判断比率（単位：%）

指 標	27 決算	28 決算	29 決算	30 決算	増減(30-29)
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	12.1	12.1	12.2	12.3	0.1
将来負担比率	80.4	81.6	79.5	79.4	△0.1

●資金不足比率（単位：%）

会 計 名 称	27 決算	28 決算	29 決算	30 決算	増減 (30-29)
水道事業会計	—	—	—	—	—
工業用水道事業会計	—	—	—	—	—
下水道事業会計	—	—	—	—	—
松浦魚市場特別会計	—	—	—	—	—
下水道事業特別会計	—	—	—	—	—
臨海土地造成事業特別会計	—	—	—	—	—
工業団地造成事業特別会計	—	—	—	—	—

4 各指標から見る松浦市の財政状況

算定の結果、各指標とも早期健全化基準及び財政再生基準を下回っており、財政健全化法上は、健全であるという結果となりました。

ただし、両指標とも県内の他市町と比較した場合、依然として高い水準に位置している状況です。また、実質公債費比率については、増加傾向にあります。

今後も引き続き公債費の抑制を図り、比率の動向を注視しながら財政の健全化に取り組んでまいります。